



冬期間および融雪期の 公園利用に関するお願い

！ 公園の雪入れについて

！ 公園内への雪入れには、手続きが必要です。

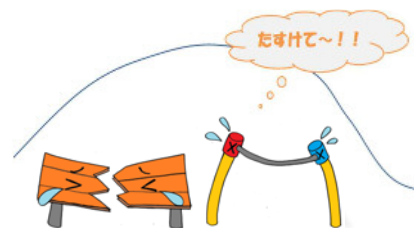
町内会や自治会と市が覚書を交わし、ルールと責任を明確にすることで、公園を地域の雪置き場として利用することができます。

！ 公園内の施設や樹木の近くには雪を積まないでください。

積まれた雪は融雪期に重量が増し、布団のようにまとまって施設全体にのしかかります。

その力は金属をも簡単に曲げてしまうほどです。特に重機での雪入れは、施設の上に雪が乗りやすく、積む量も人力とは比べ物にならないため絶対に行わないでください。

〈参考：雪対策室 HP <https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/kouen.html>〉



！ 施設付近の雪割の際は金属スコップ・つるはしは使用しないでください。

滑り台などの施設に傷ができ、知らずに利用した子供たちがけがをする事故が起きています。お手数ですが、部分的にプラスチック製スコップ等の使用をお願いいたします。

！ 雪の搬入用スロープは直線的にならないよう 安全に配慮してください。

子供たちがスロープをそりで滑り降り道路へ出てしまうのを防ぐために、緩やかに蛇行したスロープの作成をお願いします。



お問い合わせ

札幌市東区土木部維持管理課
☎ 011-781-3521

裏面に続く



公園利用の際の注意について

❗ 道路側の雪山で遊ばないでください。

道路に飛び出したり、雪山がくずれ落ちることで、交通事故につながる恐れがあります。



❗ 施設まわりの穴や空洞に注意してください。

遊具、照明灯や樹木のまわりは雪融けが早く進む傾向があります。深さ2m以上の穴が空く場合もあり、落ちると自力で脱出できなくなる恐れがあります。



❗ 春先の札幌市の点検が終わるまで遊具で遊ばないでください。

ブランコ・シーソー・鉄棒等の遊具は、雪の重みで破損する恐れがあることから、冬期間は使用禁止にして、春先に点検を行ってから開放しています。

雪が解けても、使用禁止テープ等が巻いてある遊具は、まだ点検していませんので、遊ばないようにしてください。



駐車場のある公園について

❗ 冬期間、公園の駐車場は利用できません（モエレ沼公園を除く）

公園利用の際は公共交通等を利用してください。

なお、近隣のみなさまへの迷惑となりますので路上への駐車はご遠慮ください。

お問い合わせ

札幌市東区土木部維持管理課

☎ 011-781-3521